

令和8年度 介護職員等処遇改善加算計画について

医療法人社団 聡誠会  
介護老人保健施設  
長泉ケアセンター 博寿園

1 対象サービス名

介護老人保健施設	※算定対象期間	令和8年4月～令和9年3月
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)	※算定対象期間	令和8年4月～令和9年3月
(介護予防) 通所リハビリテーション	※算定対象期間	令和8年4月～令和9年3月
(介護予防) 訪問リハビリテーション	※算定対象期間	令和8年6月～令和9年3月
居宅介護支援事業所	※算定対象期間	令和8年6月～令和9年3月

2 対象職員

介護職員：常勤、パート職員  
その他の職種職員：常勤、パート職員

3 改善期間

令和8年6月～令和9年5月

4 加算算定区分

- ① 令和8年4月～令和8年5月 処遇改善加算 加算Ⅰ  
介護老人保健施設  
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)  
(介護予防) 通所リハビリテーション
- ② 令和8年6月～令和9年3月 処遇改善加算 加算Ⅰロ  
介護老人保健施設  
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)  
(介護予防) 通所リハビリテーション  
(介護予防) 訪問リハビリテーション  
居宅介護支援事業所

5 改善方法及び加算金額

- ① 常勤介護職員  
月額 13,000円～43,000円  
賞与・一時金 年間 500,000円～620,000円  
※7月、10月、12月、3月
- ② パート介護職員  
時給を50円引き上げる、月額2,000円～4,000円  
賞与・一時金 年間 125,000円～250,000円  
(勤務条件等により異なる)  
※7月、10月、12月、3月

③ 常勤その他の職種 月額 12,000円  
賞与・一時金 年間 150,000円～380,000円  
(勤務職種等により異なる)  
※7月、10月、12月、3月

④ パートその他の職種 月額3,000円～6,000円  
賞与・一時金 年間 50,000円～180,000円  
(勤務条件、勤務職種等により異なる)  
※7月、10月、12月、3月

なお、人事考課(資格、経験、技能、勤務態度等)により個別の一時金の金額については各人ごとに決定する。また、期中に事業収入が増減した場合には、改善額を増減して調整する。

#### 6 介護職員等処遇改善加算の要件

- (1) 月額賃金改善要件  
処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっている。
- (2) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ  
キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たしている。
- (3) キャリアパス要件Ⅲ  
キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たしている。
- (4) キャリアパス要件Ⅳ  
改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所1人以上となるようにならない。設定できない理由としては、年額440万円の賃金改善を行うに当たり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
- (5) キャリアパス要件Ⅴ  
キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たしている。
- (6) 職場環境等要件  
令和8年度特例要件を満たしている。
  - (ア) ケアプランデータ連携システムへ加入し、利用することを誓約する。
  - (イ) 生産性向上推進体制加算Ⅱの算定を誓約する。

#### 7 この計画は、令和8年6月1日より施行する。